

組織内議員 群馬県議会議員 本郷高明より



「親ガチャ」という言葉をご存じですか？最近はテレビの情報番組やワイドショーなどでもたびたび取り上げられていますから耳にした人も多いと思います。「子に親は選べない」「どんな家庭に生まれるかは運次第」を意味する造語です。

私は「親ガチャ」という言葉が広がったのは、若者の努力不足や自己責任、親への感謝を強調するような風潮に対する反発や抵抗から生み出された言葉だと思います。「格差と貧困」が深刻化し、努力に向けたスタートラインですら不平等な中で、努力不足や自己責任を問われるのは理不尽でしかありません。また、親からの仕打ちに苦しんでいる子どもたちの中には、自分にその原因があると信じ込まされている人が大勢います。こうした自己責任論が蔓延する日本社会において、「こんな状況は自分で選んだのではなく、たまたま当たっただけ」「私たち自身は何も悪くない」という空気が若者の間に広まっているかもしれません。

格差と貧困が深刻化する中で、若者の人生が「親次第」で決まっておかしくない世の中である、ということが広く共有されてきています。しかし、それは若者への公的支援が決定的に不足し、ごく普通に学んで、生活していく上でも「親」や「家族」に依存せざるを得ない日本社会の問題点を示しています。すべての若者が出生に関係なく、自分の力で幸せな人生を切り開いて行けるような社会を政府・自治体は責任をもって実現すべきだと思います。

## 群馬県教育研究集会

県教組では、下記のとおり群馬県教育研究集会（講演会）を開催します。

参加される場合は、配付されたチラシの裏面を利用してFAXで申し込んでください。

入場無料です。

## 『写真で伝える紛争地、被災地の声』

講師：安田菜津紀さん（フォトジャーナリスト）

10月15日（土）13:30～15:30

### 主会場

群馬県教育会館（前橋市）

### オンライン会場

太田教育会館（太田市）

高崎市教育会館（高崎市）

甘楽教育会館（富岡市）

組合員は個人での  
WEB参加も可能です。  
(zoom利用)



組合加入はスマートフォン  
インターネットからも！

仲間の声を広げよう！組合加入はこちら→



## 群馬県教組アーカイブス GTM Archives

### 勤評闘争前夜（愛媛から全国へ）

1957年、文部省は愛媛県に前年同様の勤評を強要していました。愛媛県教委は10月16日、当年度の4、7、10月の昇給を前年度の勤評によって実施することを、地教委の反対を押し切って決めました。愛媛県教組は緊急中央委員会を開き、全組合員による総決起集会の開催、県教委交渉を強化することなどを決定しました。27日に開かれた約9000人の参加による集会に日教組は各県1名を参加させ、全国で一斉職場集会を行うなど連帯行動をとりました。総決起集会以降、各県から続々とオルグ団が愛媛県に入り、各地の職場集会に参加、校長を囲み話し合いが続けられました。群馬県教組も23名のオルグ団を派遣しました。

このオルグ団は帰県後、群馬県としての愛媛勤評を総括し、パンフレット「愛媛闘争から学ぶもの」をまとめました。その中で、勤評は単に差別昇給のためではなく、教育の中央集権化を目的とする政治的施策で民主教育を阻害する反動政策であり、組合運動弾圧の手段でもあると指摘しています。2年間にわたる熾烈な勤評闘争は、一部を除き差別昇給を撤回させることが出来ましたが、職場では校長と組合員を離反させ、組合の弱体化をもたらしました。このことが、政府・自民党とその意を受けた文部省による、全国への勤務評定の実施に結びついていくのです。

iDeCo(イテコ)でセカンドライフの安心を。

〈中央ろうきん〉の

**iDeCo**

個人型確定拠出年金・愛称【イテコ】  
iDeCoは3つのタイミングで税制優遇/

拠出時 運用時 受取時

〈中央ろうきん〉のポイント

POINT 1 選びやすい商品!  
POINT 2 うれしい期間限定特典!  
POINT 3 分かりやすい動画コンテンツ!

iDeCoの制度内容や運用商品ラインアップ等は  
〈中央ろうきん〉の「iDeCoご案内サイト」をチェック!

〈中央ろうきん〉の  
**iDeCo** ご案内  
サイト 中央ろうきん 検索

〈中央ろうきん〉へ取次ぎをご希望の方は組合事務所まで  
商品の詳細や相談窓口につきましては〈中央ろうきん〉  
群馬県内各店舗へお問い合わせください。



発行所  
前橋市大手町3の1の10  
(教育会館)  
電話 (027)231-1151(代)  
群馬県教職員組合  
http://gtunet.com



## 人事院勧告～ボーナス0.1ヶ月、月例給は若年層を引上げ～

8月8日(月)、人事院は、国家公務員の月例給を0.23%、ボーナスを0.10ヶ月引き上げて年4.40ヶ月とするよう、国会と内閣に勧告しました。

- 月例給：民間給与との較差(0.23%)を埋めるため、初任給及び若年層の月例給を引上げ。
- ボーナス：民間の支給月数に見合うよう0.10ヶ月引上げ。引上げ分を勤勉手当に配分。

月例給は、初任給を改定するとともに、30歳台半ばまでの若年層の改定とされました。月例給、ボーナスともにプラス勧告となるのは3年ぶりです。私たち教職員に直接関わるのは秋の群馬県人事委員会勧告ですが、9月1日、県職連として人事委員会に要求書を提出し、勧告までのとりくみを始めます。

県職連総務部長交渉

## 県側が「定年引き上げ案」を提案

県職連（県教組、県職労、高教組、群企労）は、7月27日に「職員の定年引き上げ」に係わる群馬県総務部長交渉を行いました。交渉では、県側から、地方公務員法の一部を改正する法律に基づき群馬県においても職員の定年引き上げを実施するとして、「定年引き上げについての制度案」が示された後、各単組委員長から定年引き上げについての要請を行いました。



段階的な定年引き上げ期間においては、学校現場では、給与水準が下がるにも関わらず業務負担はほとんど変わらないという実態や、定年延長者と再任用者の給与に差のある60歳超の常勤職員が同様の業務にあたることになるなどの課題もあります。

県教組は、該当する職員が待遇面においても健康面においても安心して働き続けられる制度づくりを目指して、県及び任命権者（県教委）との交渉をすすめています。県側は9月の県議会に「定年引き上げに関する条例案」を提出したいとしています。

### 定年引き上げについての主な提案内容

※詳しい内容は、次回分会発送予定の「ぐんま教育新聞号外」でお知らせします。

- 2023年度から2年に1歳ずつ、職員の定年を60歳から65歳まで段階的に引き上げる。(2031年度完成)
- 原則として60歳で管理職の任を解く「役職定年制」を導入する。
- 60歳を超える職員の給与月額は、「当分の間」、60歳前の7割とする。
- 60歳を過ぎてから定年までの短時間勤務制（「定年前再任用短時間勤務制」）を導入する。
- 定年の段階的な引き上げ期間においては、現行と同様の暫定的な再任用制度を設ける。（「暫定再任用制度」）

館林市議会議員選挙

## 齋藤貢一さんを推薦決定

県教組は8月10日(水)に臨時執行委員会を開いて、9月18日(日)告示、25日(日)投開票の日程で行われる館林市議会議員選挙に、4期目をめざして立候補予定の齋藤貢一さん(66歳)を推薦することを決定しました。

齋藤貢一さんは、連合館林地協の推薦を受けて連合群馬もすでに推薦を決定、8月4日には県教組と政策の確認文書を交わしています。



# 聴いてください、現場の声！

～2023年教育予算要請行動 開催～

2023年教育予算要請行動は、県教委から27名の出席を得て、3年ぶりに対面での開催となりました。

当日は、各分会から出された意見書や各専門部での話し合い等をまとめ7月県教委に提出したものをもとに25名の組合員が「現場の声」を熱く伝えました。発言の一部をお伝えします。

## 【事務職員部】

○同じ“事務長”という職責を担っている中で給料の号給が違う人がいるので改善をお願いしたい。

○事務職員は一人職なので、定年引上げにより役職定年になってしまっても再任用になんでも仕事の比重は変わらない。また、再任用でも大規模校に配置されることもあるので配慮を願いたい。

## 【栄養教職員部】

○栄養教諭の免許だけではなく、国家資格である管理栄養士の資格を持っている優秀な学生が教育実習をしている。群馬では採用がないので、人材が流出している現状がある。ぜひ採用をお願いしたい。

○食材が高騰しており給食は食育よりも材料費優先になってしまう心配がある。市町村に何らかの働きかけをしていただきたい。



## 【女性部】

○産休代替者を学期はじめから任用をお願いしたい。妊婦はいつ体調を崩すかわからないので代替者がいれば安心だし、緩やかに引き継ぐことで子どもも不安を感じない。代替者の任用にも都合がよい。

○更年期障害で勤務が困難な場合も「健康管理休暇」に含めていただけるとありがたい。男性の更年期障害にも適用していただけるようお願いしたい。

## 【養護教員部】

○コロナ感染者が増え、欠席者の把握、発熱した子ども対応で、日々の保健業務をするのは勤務時間を過ぎた頃からになっている。中規模校でも複数配置をお願いしたい。

○就学時健康診断について、学校が全てを担うことが改善されつつあり大変にありがたいが、いまだ全てを養護教諭に任せられている地域がある。ぜひ指導をお願いしたい。

## 【臨時採用教職員部】

○子どもにあっても保護者にとっても、正規も臨時も同じ“先生”なので責任を持って仕事を



最後に県教委から「現場の声を様々な政策の検討に生かしていくたい。秋の確定交渉に向けて議論をしながら良い方向を見出していくたい。本県の教育向上を目指してお互いに協力していくたい。」とコメントがありました。

県教委のコメントにもあるように、これを秋の交渉につなげていきましょう！今回参加されなかった方も、「知事宛ハガキ」に要望事項を書いて提出をしてください。「知事宛ハガキ」の詳細については、後日お知らせします。



しているが、給料の上限があるのでやりがいが下がってしまう。

## 【青年部】

○働き方改革の熱が最近は熱が冷めているように思う。学校では「睡眠時間確保するように」と指導しているのに、多忙で帰りが遅くなる自分の子どもにはそれができない。働き方改革の一層の推進をお願いしたい。

○市によって修学旅行の行き先が制限されている。違うことで子どもに悪影響を及ぼさないようにしてほしい。



## 【障がい児教育部】

○特別支援学級の定数改善をお願いしたい。学年・付き添い方が色々だと担任は時間表を組むのも大変だし、マイタウンティーチャー等の補助があったとしても空き時間がない。

○特別支援学級の担任なのに小学校で通常級の教科の授業を担当している。自分の学級の子どもが休み時間に作品を見せに来ても授業に行くためコメントすることもできない。持ち時数過多の改善をお願いしたい。

○管理職の特別支援学級に対しての理解について指導をお願いしたい。

## 【総合】

○35人学級になり本校では人員が減った。多忙化解消の方策も限界だ。みんなが奮闘しており張り詰めている。だれが倒れてもおかしくない状況を知ってほしい。

○一般企業では「働きがい改革」という言葉があるそうだ。現在の学校現場を考えると、モチベーションが上らない状況が多くある。管理職の適切な配慮や暖かな言葉があれば救われるが、人により違いがある。管理職によりフレがないうしてほしい。

また、教員になることを若い世代に勧めたくなるような政策転換をお願いしたい。○教科、年齢構成を考えた配置をぜひお願いしたい。



## 夏季研究大会参加して

日教組では、夏季に様々な研究大会が実施されています。コロナ感染症拡大のため、3年ぶりに対面で予定されていたのに残念ながらWeb開催となってしまったものもあります。リモートではありましたが、参加者は素晴らしい講演を聴いたり全国の仲間との交流をしたりすることができました。その一部をご紹介します。

## 「2022日教組養護教員部全国部長会議」に参加して

7/31(日)に実施された部長会議にリモート参加しました。午前中は、日教組養護教員部長からの情勢報告で、コロナ感染症にかかる経過や子どもをとりまく現状と課題、安心して働く職場づくりなど、また、学校保健をとりまく状況では、フッ素洗口、PHR(パーソナルヘルスレコード)などの問題説明がありました。現在、群馬でも知る限りでは、東毛地区のある学校でフッ素洗口を実施し、保護者はその費用まで負担している状況にあります。

午後の前半は、元山形県養護教員部長から「組織拡大のために」の講話とグループ討論でした。講話では「服務の環境改善を訴えられるのは組合だけ」「組合活動は子どもたちの教育課題解決につながる大切な力だから、多くの力が必要だ」と強調されました。また、『日本会議』という組織の存在について触れ、私はその内容を知り愕然としました。今、宗教と政治が取り沙汰されている最中でもあったため、メンバーに元文科大臣の名前を見て納得がいきました。

後半は、グループ討論(8県)での意見交換で、組織率の高い愛知・福井・山梨(87~99.7%)の教育現場には大きな違いがあることを突きつけられました。低学年の25人学級や、養護の複数配置は小学校600人(中学校550人)や18学級(中学15学級)以上、また繁忙配置制度(開始時期に拘らず3ヶ月養護補助教員がつく)などを実施している県もあります。2週間前にあった関ブロ会議では、群馬は恵まれた環境だと思った職場環境も低レベルであることに気づきました。やはり、組合という大きな力の差であることを痛感しました。組合加入者が減少している群馬では、無理な要望もあるかもしれません、要請を続けていく意思もいただけた討論会でした。

最後に、いつも会議や研修会に参加して思うことは、養護教員は目の前にいる子どもが何を求めているのかをしっかりと見極めたうえで、自分ができる精一杯の支援をしていくことが重要だと再認識をします。

## 第33回日教組栄養教職員研究集会に参加して

7月30日、31日の二日間にかけて、第33回日教組栄養教職員研究集会が開催されました。当初は、日本教育会館で開催される予定でしたが、Zoomでの開催に変更になりました。

最初に、日教組栄養教職員部の三宅部長より「栄養教職員部の運動と課題」をテーマにした基調提案が行われました。この中で、私たちの運動の基盤として「1.食教育の推進 2.学校給食の改善 3.労働条件の改善」の3つの柱について、丁寧な説明がありました。群馬の栄養教職員部の部員数は、決して大人数ではありません。しかし、提案を聞きながら、部員数に違いがあっても私たち栄養教職員は同じよう悩んでいるのではないかと考えさせられました。

例えば、新型コロナウイルス感染症の影響により楽しかった給食時間も、前を向いて徹底した黙食が行われています。給食の時間に教室へ出向き、指導を行いたくても自粛をせざるえない仲間は大勢いると思います。また、年々増え続けている食物アレルギーを抱える児童生徒への対応、食中毒事故や異物混入についても引き続き、注意深く業務を行なう必要があります。

決して手を抜くことは許されない前の業務に押されてしまいがちですが、私たちの向こう側にいる児童生徒たちの笑顔と健康のために、たとえ思い通りに食の指導ができなくても、今こそ食育をどのように伝えていくのか、知恵と工夫が必要です。

分科会では「ICT機器を活用した食教育について」というテーマで福岡県より発表がありました。ICTをうまく活用すれば、その日の給食の調理の様子を給食時間中に紹介したり、給食で使用された食材をアイコン化し、午後の家庭科の授業すぐに取り入れることができます。

従来の方法とは違う食育の一面を可視化することによって、児童生徒の食への興味や理解、関心を深めることができるように、私たちにできること、可能性はまだまだあるはずです。

これからも全国の仲間とともに、情報や思いを共有し、精進していきたいと思います。